

令和 6 年度事業報告書

(令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日)

学校法人 育英館

I 法人概要

本法人は、平成11年11月に設立し、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い優秀な人材を育成することを目的とする。

本法人は、社会環境のニーズに応えるべく発展し、現在では、関西語言学院、四万十看護学院を設置する法人へと成長を遂げ、多くの卒業生が日本及び中国の社会の各分野で活躍している。

本法人は、今後も教育活動を続け、時代と社会が必要とする人材の育成を行い、社会の発展に貢献していきたいと考えている。

II 令和6年度事業概要

1、関西語言学院

令和5年5月に「日本語教育機関認定法」が成立し、令和6年4月よりこれが施行されたことに伴い、現在法務省告示校である日本語学校が引き続き外国人を「留学」の在留資格で受け入れるためには令和11年3月31日までに文部科学省の認定取得が条件とされるため、担当理事松尾英孝氏の下、現在法務省告示校である関西語言学院が速やかに文部科学省の「認定日本語教育機関」として認定されるように、各種の準備が進められた。

2、四万十看護学院

四万十看護学院を改組し、四万十看護学院を四万十福祉専門学校と改称し、そのままの位置で現今の課程・学科にかえて介護福祉士養成専門課程・介護福祉学科を設置する改組の作業が進められ、寄附行為・学則の変更を含む諸手続きが進められた。

III 教育関連

1、設置する各学校の教育環境の整備

- (1) 教育課程カリキュラムの充実。
- (2) 教育方針を確定し、それに基づき教育の質を高めることに努めた。
- (3) その他諸制度の整備。

2、教員評価

教育面からの教員評価について検討を進め、学校にとって望ましい教員評価システムの構築を推進した。

IV 財務関係

1、消費収入

- (1) 学生等納付金収入の安定的な確保。
- (2) 不確実な経済環境の中で、施設の有効活用を推進。

2、消費支出

効率的な財務運営を行い、長期的な収支均衡を実現。

3、財務を取り巻く環境

- (1) 教職員人件費の見直し。
- (2) 学内奨学金の見直し。
- (3) 省エネルギーの推進。

4、決算書類について、別添のとおり